

第二節 災 害

一 暴風雨(雪)の害

(1) 嘉永、安政、慶応の大水(田所眉東著貞光町誌草稿より)

昔から暴風雨の後では、吉野川の氾濫となり、その他の川々谷々の大水となって心胆を寒からしめたことは時々あったが、嘉永二年(一八四九)七月一日、一日両日の大風雨には「酉の水を呼び起こして前代未聞のことじゃ」と驚いたところから誰いうとなく、これには阿房水の名を付けたが、安政四年巳(一八五七)の七月二九日四ツ時(現在の午前一〇時)から吹出した降り出して、八月朔日朝四ツ時まで意外の大雨が続いたので、またもや前代未聞と驚いてこれには八朔水の名を付けたが、慶応二年寅(一八六六)の七月朔日からは、更に以前のものに増して、吹き、且つ降った。四日、五日は篠突くばかりの大降り、六日七日はこれこそまことに前代未聞の大水で、谷々川々の噴水怒濤は物凄く目も当てられぬ位にして、七夕祭りもおじゃんとなった。それでこれには七夕水の名を付けたが七夕水というよりは寅の年の大水とい来って今も心胆を寒からしめている。この水には吉野川

会 沿の下々には被害も一入はなほだしく浸水家屋はいうまでもなく、流家を初め人畜の死傷はおびただしく、川下となつてはいうに忍びない話であった。

本町内はそれ等に比すべき程でもなかったが、谷筋や川筋の道路田畠は非常な被害を受けたということは一般古老の口調が同じであつて、貞光方面にあつては別所谷、八溪葉谷の激水樹木を倒し南町橋、正福寺橋、八幡橋、渡瀬橋の如きは、落ちたものもあれば流れたものもあつた。ことに貞光川の沿岸は田畑が川底砂地となつたところも少なくなかった。しかし吉野川の河岸は藤森堰のお陰で、松尾神社の社地下迄浸水した位で、徳島往還の道路が処々いたんだ程度、流失家屋や人畜の死傷の如きは絶えてなかつたという。

太田方面においては山地にあつては浸水がはやって、少し害した位であつた。もっとも同方面にあつてはあまり大きな谷もなかつた故である。されども里方となつては吉野川の氾濫が沿岸にある田畑に被害を与え、太田渡しは数日止つた。

当時百姓忠蔵(後に永井と名乗る)の家屋は太田里方分の西端、徳島往還の左側にあつたが、吉野川と貞光川の両河川の氾濫の丁度中心にあつた草屋がだんだん増水して来て、軒端を浸し、遂には屋根に及んだので、屋根を切抜き家族一同屋根の上に這い上つたが、暗夜のこととて方角も確かでないため逃げる手段もなく唯一同声をかぎりに助けを求めたが偶々一艘の助け舟が屋根の軒端に着いたので、夫婦兄弟、これに乗り移つて山手の方へ避難したが、屋根裏にかけた提灯の臘燭より火を出し、屋根裏に燃えつき、下より水攻め上は火攻めで、燃えながら流失した。しかし、人畜に被害のなかつたことは不幸中の幸いであつた。

貞光で七三歳になる山本金藏翁の話には、寅の水には松尾神社東手の石段が、四つ目迄つかつた。又西の谷では貞光川から二〇余丁上つたところが西へ向けて四四間、高さ三丈一押しにおし抜かれて、流れてしまつた。

(2) 昭和二九年の大洪水

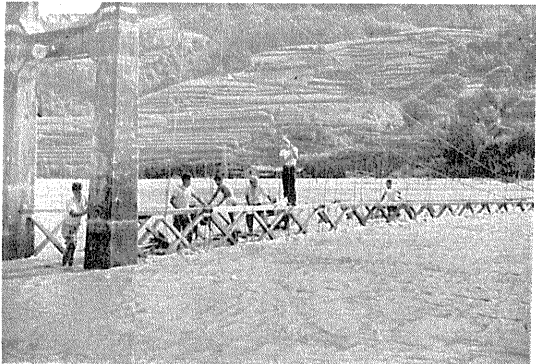
1 貞光地区

昭和二九年(一九五四)第一二号第一五号台風

昭和二九年九月一四日、第一二号台風により全壊流失八戸、半壊三〇戸、床上浸水九九戸、床下浸水三〇戸、罹災者合計八一九人を出し、また農作物の被害も甚大であつたので、町においては、町議会を召集し、その対策協議



第14図 貞光駅前付近の浸水 (昭和29年9月14日)



第15図 貞光川の氾濫 (昭和29年9月14日)



第16図 太田道満付近の洪水 (昭和29年9月14日)